

2020 年度事業計画

(2020-04-01 ~ 2021-03-31)

本計画は、新型コロナウイルス感染症の流行状況により一部変更、中止となることがあります。予算についても同様です。(理事会)

【0】基本方針・重点課題

1. 昨年度創立 100 周年を迎えた本会が、新たな 100 年への道に踏み出すにあたり、中長期的な視野の下、事業・運営方法の見直し、財務体質の強化に取り組む。
2. 持続可能なエスペラント活動を実践しながら、エスペラントの普及発展に努める。
3. 多言語・多文化共生時代において、自動翻訳の進歩や、少数言語の権利の尊重が重視される今、エスペラントの役割について意識し、一般社会に伝えていく取り組みを進める。

【1】エスペラント普及事業

(担当：普及推進部)

【1.1】基本事業

1. 国内外のエスペラント組織と連携し、エスペラントの存在意義、魅力を伝え、エスペラントを普及する活動を行う。
2. 当会会員との連携を強化し、会員以外の個人、団体とも協働の輪を広げ運動の発展を図る。
3. エスペラント界外との連携、協働を進める。
4. 広報委員会の活動を軸として一般への効果的なエスペラント広報活動を進める。

【1.2】エスペラント普及推進事業の計画

1. 国内のエスペラント運動の現状を把握し活性化を図る。
 - (1) 広域、地域、専門、学校関連の各団体

に対し、2020 年の活動に関する情報の提供を依頼し、それを『*La Revuo Orienta* / エスペラント』(RO 誌)2021 年 4 月号に「2020 年エスペラント運動年鑑」として発表する。発表方法については検討を行う。

- (2) 「運動年鑑」の情報を生かし、活用する。
 - (3) エスペラント界外の多言語多文化共生、国際協力等に関わる団体との協働を進める。
2. 各エスペラント団体と協働し、各団体の活性化を図る。
 - (1) 地方エスペラント連盟の大会などに理事・協議員が出席し、各地のエスペラント運動の状況について意見交換を行うように努める。
 - (2) 「エスペラント会懇談会」や、そのメーリングリストの運営を行い、情報の共有、経験交流を図り、展示資料、広報チラシ等のウェブ資料集の整備に努める。
 3. 会員の拡大・定着に努める。
 - (1) 引き続き会員の拡大、定着のための方策を検討し実行する。
 - (2) 青年エスペラント企画支援金を活用して、青年層のエスペランティストを育成・支援する。
 - (3) 青年エスペランティストの派遣促進にも青年エスペラント企画支援金を活用し、全国各地のエスペラント会を支援する。
 4. 運動に功績があったエスペランティストに「小坂賞」を授与し、内外にその功績を広める。

【1.3】エスペラント広報事業の計画

1. 本会ウェブサイトにおいて、エスペラントに関する、また行事・講習会等に関する情報を、よりわかりやすく一般およびエスペ란ティストに提供できるよう内容の充実を図る。
2. ウェブサイト以外にもフェイスブック、ツイッター、ユーチューブ等の活用をさらに進め、より広い層への効果的な広報に努める。
3. マスコミ向けのニュースリリース「エスペラントの今」の定期的な発行を行う（年4回程度）。
4. 広報材料の拡充。
 - (1) エスペラントを効果的に紹介する、またエスペラントを使った国内外の動画を紹介する。
 - (2) 2021年の第4回動画コンクール開催に向け広報活動を開始する。
5. グローバルフェスタに参加、発表等を通して広報活動を行い、また多言語・多文化共生時代を意識して、他の関連する団体との交流を図る。
6. 第107回日本エスペラント大会（名古屋市）のエスペラント界外への広報活動を強化する。
7. 日本における「エスペラントの日」（6月12日）と全世界的な「エスペラントの日」（『第一書』の発表された7月26日）の効果的な活用を図る。
8. 世界エスペラント協会（UEA）による広報に協力・協働する。

【2】エスペラントを用いた

国際交流事業（担当：国際部）

【2.1】基本方針

1. エスペラントによる国際交流事業を、特に世界エスペラント協会（Universala Esperanto-Asocio = UEA）の日本における国別代表組織として推進する。UEAのアジア・オセアニア委員会（Azia-Oceania Komisiono = KAOEM）、日本のUEA委員、UEA-delegito（都市代表者）と協働する。
 2. 日本のエスペラントが行うエスペラントによる国際交流事業を支援する。
 3. 外国のエスペラントに日本国内のエスペラントによる国際交流事業への参加を促す。
- ### 【2.2】国際交流事業の計画
1. 2020年に開催される国内外のエスペラントによる国際交流行事への参加・協力を呼びかける。特に青年層に「青年エスペラント国際行動支援金」制度を活用しての参加を呼びかける。
 - (1) 第105回世界エスペラント大会（カナダのモントリオール8月1日～8日）：参加旅行団を関連事業部と協力して実施する。UEA委員の委員会への出席を支援し、Movada Foiro（エスペラント運動展）へ出展する。
 - (2) 第76回国際青年エスペラント大会（オランダのソメレン7月10日～19日）。
 - (3) 第38回東アジア青年エスペラントセミナー（韓国 9月）。
 - (4) 第1回フィリピン青年エスペラント大会（フィリピンのケソン2020年内）。
 - (5) その他、国内外で開催されるエスペラントによる国際交流事業。
 2. 第107回日本エスペラント大会で「アジア活動分科会」を開催する。アジア・オセアニア地域の国別代表エスペラント組織に、日本エスペラント大会の案内状を送る。
 3. 日本のエスペラントへの支援として、国際文通サービスを継続する。
 4. KAOEMの機関紙 *Esperanto en Azio kaj Oceanio*（季刊）の編集・印刷・発送の支援を行うと共に、広く購読（UEAアジア・

オセアニア基金への寄付) を呼びかける。

【3】 エスペラント研究教育事業

(担当：研究教育部)

【3.1】 基本方針

1. 教育部門においては、エスペラント学習者の語学力向上の支援に努める。若い世代を意識してウェブを活用した取り組みを中心とする。
2. 研究部門においては、エスペラント語学の振興および関連諸分野との交流を含めたエスペラント語論の発展に取り組み、増強を図る。
3. ハケ岳エスペラント館を本会の研修施設として活用し、エスペラント運動に一層貢献できるようにする。
4. 事業活動の円滑な推進のためには、それらの活動を担う人材の確保と効果的な業務分担が不可欠であるという観点から、研究教育部員及び各種委員の募集に努める。

【3.2】 研究教育事業の計画

1. エスペラントセミナーは、宿泊無しで全国どこでも受講可能なウェブセミナーを試行する。
2. 学力検定試験を日本エスペラント大会とエスペラント会館（東京、3月）での定期実施の他に、受験希望にできるだけ応じて実施する。検定基準を明確にして公表できるようにする。
3. UEA の主催する KER 試験（ヨーロッパ言語共通参照枠 CEFR 準拠のエスペラント試験）の実施（6月20日）に協力する。
4. 教材「ドリル式エスペラント入門」の活用を推進し、特にウェブ版の学習支援事業を継続する。
5. 多言語・多文化共生時代に適応した語学教育としてのエスペラントを社会に提案できるように検討を進める。

6. 日本エスペラント大会で研究発表会および文芸コンクールを実施する。普段からの情報収集に努め、発表を促す。

7. エスペラント研究発表会運営委員会の活動を基盤にしてエスペラント研究増強のための取り組みを推進する。

【3.3】 ハケ岳エスペラント館における事業の計画

1. 総利用者数 450 名（寄付宿泊者 330 名）を目標とし利用者増を図る。
2. 4月19日（日）から11月6日（金）まで開館し、この間週末と夏季は宿直当番を置き、利用者の便宜を図る。
3. 現行の寄付料金体系（1泊目 2,500 円、2泊目から 1,000 円）を引き続き実施する。
4. ライセンス所有者のメーリングリスト（JAMIKOJ）での交流、宣伝を強める。
5. 世界エスペラント大会やエスペラント関係の展示を通年でを行い、地元や一般の人々にも公開の機会を持つ。
6. 次の行事を主催する。

（1）第 22 回エスペラント漬け合宿（NEK）（8月22日～24日）。

【4】 エスペラント雑誌の刊行事業

(担当：編集部)

【4.1】 基本方針

1. 雑誌『*La Revuo Orienta* / エスペラント』(RO 誌) を下記の方針で発行し、エスペラントの普及発展に資する。
 - (1) エスペラントを学ぶ人にとって学習のよりどころとなる。
 - (2) エスペラントを使う人にとって実用の場を深め、広める。
 - (3) エスペラントを広める人にとって情報源となり、運動の活力となる。
 - (4) エスペラント経歴の深浅にかかわらず、魅力的な誌面構成になるよう努める。

【4.2】雑誌刊行事業の計画

1. RO誌を下記のように刊行する。
 - (1) 印刷版としてA5判40ページを原則とした雑誌を毎月発行する。ただし8・9月号は合併号とする。
 - (2) 電子版は、個人会員に本会ウェブサイト内の会員専用ページで提供する。
 - (3) 視覚障害者向けには、印刷版を抜粋した音声版CDを発行する。また点字版の制作に協力する。
2. 編集体制は、毎月の編集部会を中心とし、年1回拡大編集部会を開く。
3. 各号は、ニュース記事・定例記事・特集記事などの比率、日本語文とエスペラント文との比率を考慮しつつ編集する。特集記事は、本会とエスペラント界の動向を反映しつつ、編集部会で計画する。
4. 他部門との連携により、一部の号を「大特集」として発行する：4月号に普及推進部と「運動年鑑」大特集、2021年1月号に大会組織部と「第107回日本エスペラント大会報告」大特集。
5. 他部門との連携により「号外」を発行する：10月号号外に「販売図書カタログ」。

【5】図書等刊行・頒布事業

(担当：出版部)

【5.1】基本方針

1. エスペラントの学習、エスペラントに関する文化の発展、エスペラント普及に資する図書出版活動を行う。
2. 内外のエスペラント図書を仕入れて販売する。また内外のエスペラント雑誌購読を取り次ぐ。

【5.2】図書刊行事業の計画

1. 出版物として下記を予定する。また具体的な出版物の案がある場合検討する。
 - (1) 阪直氏ホームページ『週刊やさしい

作文』の出版を進める。

2. 今後の出版物の準備、計画を行う。
 - (1) 『日本語エスペラント辞典(宮本正男編)』の全面改訂作業を新日本語エスペラント辞典編集委員会のもと進めてゆく。

【5.3】図書頒布事業

1. エスペラント書籍の販売、取り次ぎを行う。
2. 「エスペラント読書相撲」、読書会の推奨などを通じて、エスペラント図書の拡販に努める。

【6】エスペラント大会主催事業

(担当：大会組織部)

【6.1】基本方針

1. 日本エスペラント大会は、国際語エスペラントの実用及び活用、並びに学習、研究及び創作の発表の場であると共に、エスペラントの存在を社会に知らせ、普及を進める催しでもある。同時に日本国内外のエスペランティスト同士が交流し、親交を深め、エスペラント界の文化を高める場でもある。本会はこのような意義を持つ本大会を、日本各地のエスペランティストの協力を得ながら毎年開催する。
2. 本大会の毎年の日本各地での開催を持続可能なものとし、開催エスペラント団体の活性化とその地域でのエスペラントの普及推進に寄与できるものとするべく、経験の蓄積、共有を行う。

【6.2】日本エスペラント大会主催事業の計画

1. 第107回日本エスペラント大会を名古屋市において次の要領で開催する。
 - (1) 開催日：2020年9月20、21、22日(日、月祝、火祝)
 - (2) 会場：ウインクあいち
 - (3) 共同主催団体：第107回日本エスペ

ラント大会名古屋委員会

2. 2021年の第108回日本エスペラント大会を広島で開催する準備を進める。
3. 2022年の第109回日本エスペラント大会の開催地を探す。
4. 日本エスペラント大会の開催を持続可能なものとするために大会のあり方、運営の見直しの検討をする。

【7】その他事業及び法人の管理

(担当：総務部、財務部、ウェブ管理部)

【7.1】基本方針

1. 本会のエスペラント事業の核となる会員の活動を支援し、会員数の維持・拡大に努める。
2. 各事業部門と連携し、事業が円滑に行われるよう支援する。
3. 本会のより効果的な管理・運営方法の見直しと確立に取り組む。

【7.2】総務部担当事業の計画

1. 総務部の職務（庶務、会員管理、エスペラント会館管理活用、役員支援など）を事務局および関連委員会（選挙管理委員会、小坂賞委員会）の協力を得て、着実に実行する。
2. 事務局の課題には、財務部とともに事務局会議を定期的に関き対応する。
3. 図書館の整備を進める。図書館長の選任、ボランティアの確保に努める。
4. 図書販売促進のため、各種行事を利用した対策を実行する。
5. 関連事業部と協力し、第105回世界エスペラント大会（カナダのモントリオール）への旅行団企画に協力する。
6. 本会事業の継承ができるよう運用を開始した電子化された情報保管庫（ドロップボックス）の利用を進め、理事・協議員全員が

支障なく利用できるよう支援する。

7. 会議や行事等はできる限りオンラインでできるよう、体制を整え支援する。
8. エスペラント会館の耐震診断を行い、修繕計画を立てる。

【7.3】財務部担当事項の計画

公益目的支出計画および長期予算計画との整合を取りつつ、中長期的な視野の下に堅実な収支運営、財務体質強化を図り、本会事業の執行を財務面から支える。

【7.4】ウェブ管理部担当事項の計画

1. 本会ウェブサイトで本会事業（行事や雑誌等）の広報を行うとともに、サイトの広報効果を高めるため必要な措置を行う。
2. フェイスブックやツイッター等によるエスペラントの広報を支援する。
3. 会員ページ（本会会員がパスワード付でアクセスするページ）に会誌バックナンバーのみでなく、会員に有用な情報を掲載する。
4. 本会のあり方に対応したウェブ共同運営体制を構築するための検討をおこない、段階的に実行に移す。

以上